



# 令和5年度 全国安全週間

本週間 7月1日～7月7日  
準備期間 6月1日～6月30日

SAFE コンソーシアムに参加しませんか？県内では 7 つの企業または団体が加盟しています。

加盟のメリット

- ・ロゴの使用やアワードによる労働安全衛生への取組の PR
- ・加盟メンバー間での取組事例の共有による企業内等での安全衛生水準の向上、労働災害の減少
- ・加盟メンバー間の労災防止、健康推進事業のマッチング

## 安全週間スローガン「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

**宮崎労働局第 14 次労働災害防止推進計画がスタートしました。(計画期間：2023 年度から 2027 年度)**

**計画が目指す社会**  
労働者の安全衛生対策に積極的に取り組む事業者が社会的に評価される環境を醸成し、安全と健康の確保の更なる取り組みを図ることで、**多様な形態で働く一人一人が潜在力を十分に発揮できる社会の実現**を目指します。

**計画の重点事項**

- ① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ② 労働者（中高年の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進  
⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進  
⑦ 労働者の健康確保対策の推進  
⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進

**計画全体の目標**

- 死亡災害は 2022 年 18 人と比較して、2027 年までに **30% (6 人) 以上減少**する。
- 死傷災害（休業 4 日以上）は増加傾向に歯止めをかけ、2027 年までに **減少に転ずる**。

本計画の詳細は宮崎労働局のホームページから確認できます。

**全国安全週間**は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動の推進と、職場での安全意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とし、昭和 3 年に初めて実施されて以来、今年で 96 回目を迎えます。

宮崎県内の令和 4 年の労働災害による死者数は前年比 5 人増の 18 人であり、**平成 20 年以降で最も多い状況**です。また、休業 4 日以上死傷者数は、平成 30 年以降 5 年連続で増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年比 1,447 人増の 3,134 人と**平成元年以降で最多となっています**。なお、新型コロナウイルス感染症を除いても前年比 72 人増の 1,615 人で労働災害の増加傾向に歯止めがかからない状況です。

災害発生の急所となるポイントを理解し、全国安全週間を契機に職場で効果的な対策を講じましょう。

**STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン**

キャンペーン期間: 5月1日 ~ 9月30日  
準備期間: 4月 / 重点取組期間: 7月

- 職場における熱中症予防情報      熱中症警戒アラート      検索
- 1 日々のWBGT値(暑さ指数)把握!
  - 2 当日朝に作業員の体調確認!
  - 3 1週間の暑熱順化(慣らし)期間を!
  - 4 水分・塩分の定期的な補給!
  - 5 一人作業を避け、こまめな休憩を!
  - 6 空調服・クールベスト等の涼しい服装で!
- 安全教育用の動画&好事例公開中!
- 
- ↑ポータルサイト

**転倒・腰痛災害防止に取り組みましょう!**

県内の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）は、転倒災害が最も多く、令和 4 年は 400 件で全体の約 **25%** を占めています。転倒災害の主な原因は、滑り、つまづき、踏み外しです。また、腰痛災害は介助業務を行う社会福祉施設で多発しており、課題となっています。

**転倒が骨折につながったり、深刻な腰痛になることで長期休業せざるを得ない**など、「転倒や腰痛くらいで・・・」といえない状況になっています。

厚生労働省では吉本興業とコラボし、人気芸人による**転倒・腰痛予防のユニークな動画を配信中**です。その他、掲示用のピクトグラムや社内教育に使える教材もダウンロードできる特設ページを公開しています。職場の安全衛生活動や社内教育にぜひご利用ください。

動画や各種資料の閲覧・ご利用➡

**足場及び貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止措置の強化!**

建設業において、一側足場からの墜落・転落災害が発生していること等から対策の強化を図るため、

- ① 幅が **1 m 以上** の個所で足場を使用する場合は**原則として本足場を使用**しなければならないこと。
- ② 足場の点検を行う際は**点検者を指名**しなければならないこと。
- ③ 足場点検記録に**点検者の氏名を記録**すること。

と労働安全衛生規則が改正されました。

①に関しては**令和 6 年 4 月 1 日**、②及び③に関しては**令和 5 年 10 月 1 日**より施行されます。

陸上貨物運送業の荷役作業における墜落・転落災害の約 7 割が貨物自動車からの墜落・転落災害であることから対策の強化を図るため、

- ① **昇降設備の設置**及び**保護帽の着用**が必要な貨物自動車の範囲を**積載量 2 トン以上の貨物自動車**へ拡大すること。
- ② テールゲートリフターを用いて荷を積み降ろす作業に**特別教育を必要**とすること。
- ③ 貨物自動車の運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合、運転者が運転位置を離れるときの原動機の停止義務等について、**適用を除外**すること。

と労働安全衛生規則が改正されました。

①及び③に関しては**令和 5 年 10 月 1 日**、②に関しては**令和 6 年 2 月 1 日**より施行されます。

本足場の例      ※物の落下防止対策は省略しています。      幅 1m 以上

テールゲートリフターの例

建設業 本足場 改正      検索

貨物自動車 墜落・転落防止対策      検索

**エイジフレンドリー職場を目指そう!**

令和 4 年の県内の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）のうち**高齢労働者**（60 歳以上）に関する**労働災害は 507 件で全体の 31%** を占めています。高齢労働者の労働災害の発生には、**加齢に伴う身体・精神機能の低下が影響**を与えているため、これによる労働災害発生のリスク低減に視点を置き、対策を進めていくことがポイントとなります。高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、リスクアセスメントの実施、職場環境の改善、健康診断、体力チェックの実施を踏まえた措置等に取り組ましましょう。

**厚生労働省は令和 5 年度エイジフレンドリー補助金の交付を進めています**。職場環境改善等に活用ください。

高齢労働者のための職場環境改善を図ろう!

高齢労働者の安全衛生対策      検索

**Safe work MIYAZAKI**

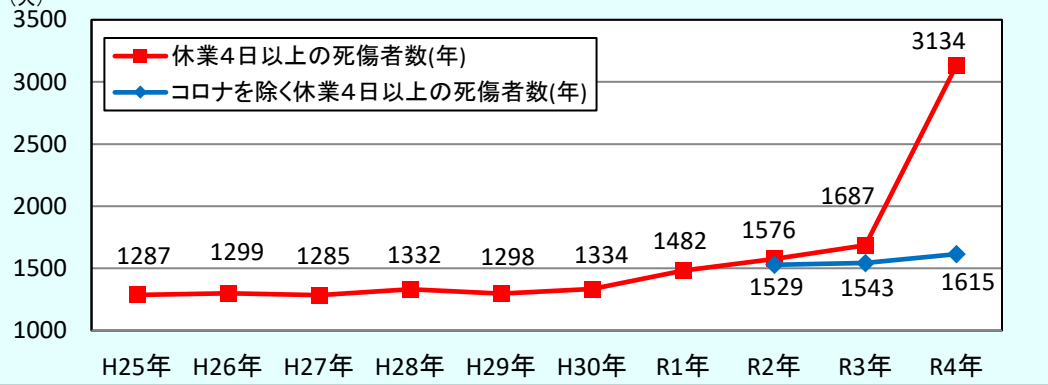
主唱 宮崎労働局 宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署  
協賛 (公社)宮崎労働基準協会 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部 陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部 (公社)建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部 (独)労働者健康安全機構 宮崎産業保健総合支援センター

**宮崎県産業安全衛生大会**  
とき 令和5年11月15日(水)13時30分～  
ところ 宮崎市佐土原総合文化センター

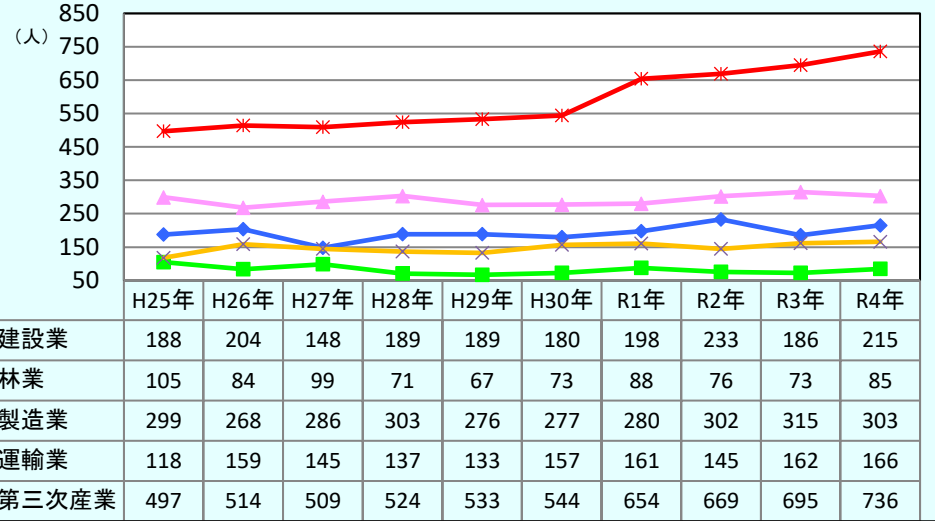
**全国産業安全衛生大会**  
とき 令和5年9月27日(水)～29日(金)  
ところ ポートメッセなごや(愛知県名古屋市港区金城ふ頭2-2)

# 宮崎県内における労働災害の現状

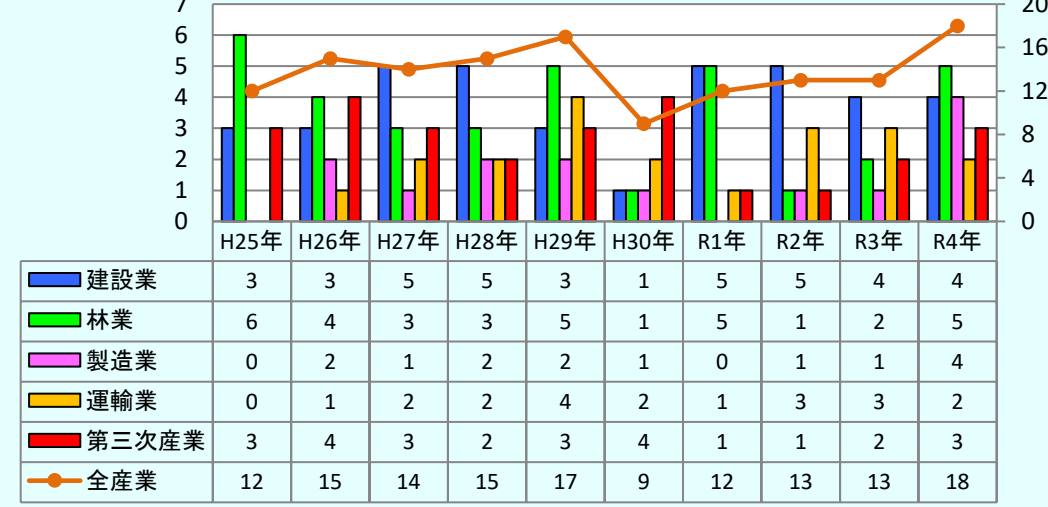
## 労働災害死傷者数の推移



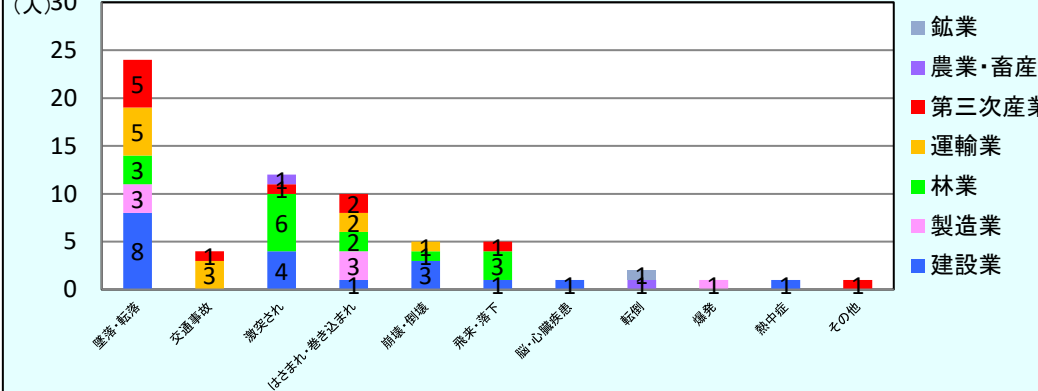
## コロナを除く主要産業別死傷者数（休業4日以上）の推移



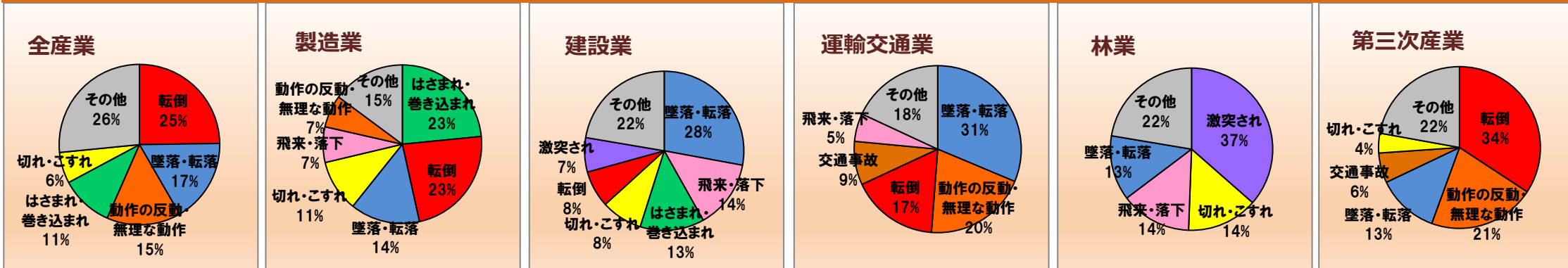
## 全産業及び主な産業別死亡者数の推移



## 業種別・事故の型別死亡災害発生状況（H30～R4）



## コロナを除く令和4年 業種別・事故の型別 労働災害発生状況（休業4日以上・県内）



## 令和4年死亡災害の発生状況

| 番号 | 業種        | 年齢  | 災害発生状況   |
|----|-----------|-----|--|
| 1  | 土木工事業     | 70代 | 河川工事において、川の流れを変更するためのポリエチレンパイプ（1本あたり200～300kgを2本連結したもの）をドラグ・ショベルにより吊り上げていたところ、ドラグ・ショベルの運転者の上着の裾が回転レバーに引っかかり意図せず右旋回し、振れたつり荷が近くにいる被災者の頭部及び顔面に激突した。         |
| 2  | その他の商業    | 70代 | 被災者が立木をチェーンソーで伐木作業中、伐倒した立木が被災者に激突した。   |
| 3  | 土木工事業     | 40代 | 河川工事において、敷設後のU字溝内の洗浄作業のため、被災者はホースを引っ張りながら河川沿いのコンクリート床面を移動していたところ、このコンクリート床が割れて1.45m下の河川内に墜落し、河川内の石に前頭部を打ち付けた。  |
| 4  | 化学工業      | 20代 | 爆薬の原料を製造する作業において、被災者が洗浄室内で労働安全衛生上の危険物（爆発性の物）をろ過槽から容器に払い出す作業を一人で進めていたところ、何らかの原因により洗浄室内で爆発が発生し、被災者の死亡が確認された。災害発生時、洗浄室内には約1.9tの爆発性の物が保管されていた。               |
| 5  | 建築工事業     | 40代 | マンションの修繕工事において、隣接する機械式駐車場のキャットウォーク（地上から高さ5.65m）にいた被災者が、何らかの原因で地上に墜落した。   |
| 6  | 林業        | 30代 | 皆伐現場において、チェーンソーによる伐木作業を行うため、被災者が伐採箇所周辺を徒歩で移動していたところ、立木にかかった状態の風倒木の下方を通過するときに突風が吹き、この風倒木が倒れて被災者の腰部に激突した。  |
| 7  | 社会福祉施設    | 非公表 | 新型コロナウイルス感染症に罹患した。   |
| 8  | 卸売業       | 40代 | 25tダンプの解体作業において、被災者がショック・アプソーバーの油圧シリンダーのネジ（全16本）をインパクト・ドライバーで14本外したところ、ショック・アプソーバーの内圧によりシリンダーを固定していた残りのネジ2本が破断し、シリンダーが飛んで、被災者の左顎下部に激突した。                 |
| 9  | その他の製造業   | 50代 | 養鶏場内の給餌用機械の復旧作業において、飼料タンクまわりの配管内部から部品を引き出すため、この部品とフォークリフトをワイヤーロープで繋いだ後、後進して引っ張ろうとフォークリフトのエンジンをかけたところ、前方に急進してフォークリフトの前方にいた被災者の両足が飼料タンクの基礎とフォークリフトの間に挟まれた。 |
| 10 | 林業        | 70代 | 皆伐現場において、チェーンソーでの伐木作業を一人で進めていた被災者が伐根付近の斜面に仰向けで倒れた状態で発見された。死因は胸部圧迫によるものであり、被災者が使用していたチェーンソーは倒れていた位置から約7.5m離れた場所に置かれていた。                                   |
| 11 | 建築工事業     | 70代 | 戸建て住宅（木造2階建て）の新築工事現場において、建て方の作業を行っていた被災者が2階床部分の梁上から3.18m下の基礎コンクリート上に墜落した。  |
| 12 | 林業        | 30代 | 皆伐現場において、谷下の伐倒木をプロセッサで引き上げて平坦な作業道に仮置きし、その伐倒木の元口をプロセッサの掴み機で掴みなおそうとプロセッサを走行させたところ、作業道の路肩から約28m下にプロセッサごと転落した。被災者は転落の途中で運転席から投げ出された。                         |
| 13 | 道路貨物運送業   | 40代 | 自社の駐車場内に駐車されたトラックの傍で、被災者と脚立が地上に倒れた状態で発見された。被災者の周囲には放水したままのホースと、着用していたサンダルが落ちていた。保護帽はなかった。  |
| 14 | 林業        | 70代 | 皆伐現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（ヒノキ）がかり木となったが、これを放置して付近にある別の立木を伐倒していたとき、当該かり木が外れて落下し、被災者に激突した。   |
| 15 | 一般機械器具製造業 | 40代 | 客先倉庫の屋根材の材質調査のため、同倉庫の屋根に上った被災者が、屋根（スレート材）を踏み抜き11.75m下のコンクリート床に墜落した。  |
| 16 | 林業        | 60代 | ドラグ・ショベルを用いて、作業路に生じた崩土等を取り除く作業を行っていた被災者が、作業路の路肩から約50m下の法面に倒れた状態で発見された。被災者はこの作業を一人で進めていた。被災者は作業路の路肩からドラグ・ショベルごと転落し、途中で車外へ投げ出されたものと推定される。                  |
| 17 | 木材・木製品製造業 | 40代 | 丸太を製材した後の端材を搬送するチェーンコンベアにおいて、コンベアの歯車に作業服が巻き込まれて引っ張られた状態の被災者が発見された。   |
| 18 | 道路貨物運送業   | 40代 | 運行中のトラック運転者が、村道の拡幅区間において木材を積んだ大型牽引自動車と牽引車の連結具の間に挟まれていた状態で発見された。被災者は車両の連結作業を一人で進めており、車両は進行方向に7～8度の上り傾斜に停車していた。  |

労働保険年度更新・電子申請のご案内

令和5年度  
労働保険の年度更新  
(労災保険・雇用保険)  
6.1日～7.10日  
●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。  
●電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。  
厚生労働省年度更新お知らせページ | 年度更新 お知らせ | 検索

労働保険は電子申請  
私、ペパシキは、無料で電子申請をお手伝いします。  
いつでもどこでも手続可能!  
カンタンスピーディーに申請!  
ムダな時間やコストも削減!

労働保険料は口座振替が便利です!  
労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。  
「口座振替による納付」のメリット  
1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。  
2 納付の「忘れ」や「遅れ」がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。  
3 手数料はかかりません。  
4 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりがあります。